

平成29年度第2回 稲沢市地域公共交通会議 会議録

【日 時】平成29年11月29日（水）午前9時57分から午後0時07分まで

【場 所】稲沢市役所 2階 政策審議室

【出席委員数】19名

【傍聴者数】2名

【議事次第】

1 あいさつ

嶋田会長

2 議事

報告事項1 稲沢市コミュニティバス及びコミュニティタクシーの利用状況等について

報告事項2 稲沢市コミュニティバス市民アンケート調査結果報告について

協議事項1 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の見直しについて

報告事項3 「高齢者・障害者等交通弱者に対する外出支援」の実施について

3 その他

- ・ 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の変更スケジュール（案）について

【議事内容】

2 議 事

報告事項1 稲沢市コミュニティバス及びコミュニティタクシーの利用状況等について

- 資料番号1に基づいて、『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』に基づいて運行している、平成26年11月4日（火）から平成29年9月30日（土）までの期間におけるコミュニティバス及びタクシーの利用状況、及び同期間におけるコミュニティバス及びタクシーの利用者1人当たりにおける運行経費の市負担額を説明。

【主な意見】

- ・ コミュニティタクシーの利用件数が低調となっているが、時刻表以外にどのような周知を行っているのか。

→ コミュニティタクシー利用促進のため、広報への特集号やホームページへの掲載、ケーブルテレビ特別番組を活用し、市民のかたへ周知しております。また、出前講座を開催する際には、コミュニティタクシーにつきましても利用方法の説明等させていただいております。

- ・ 出前講座が要望に応じて開催するというものであれば、コミュニティタクシーの利用方法は根付かないのではないかと。

→ コミュニティタクシーについては、利用促進のためのPRが課題であるとは認識しております。

- ・ コミュニティタクシーの利用方法の周知については、広報だけでは限界がある。利用がしやすい、便利なサービスであれば利用方法なども口コミで広がるものとする。PRのみならず、コミュニティタクシーの利便性の向上を図る必要もある。

報告書11ページ表7中、平成29年9月はコミュニティタクシーの利用件数が2桁（利用件数10件、利用人数11人）に増加している。10月の数値はどのようなになっているか。

→ 10月も2桁（利用件数14件、利用人数16人）となっております。引き続き利用促進に努めます。

報告事項2 稲沢市コミュニティバス市民アンケート調査結果報告について

- 資料番号2に基づき、平成29年8月18日（金）から9月6日（水）までの20日間を調査期間として、市民2,500人（内回答者1,480名）に対して実施した市民アンケートの調査結果について説明。

※資料訂正 15ページ 問13 太枠内 及び 図中の上から2番目の項目

【訂正前】運行時間帯の変更 → 【訂正後】運行路線の変更

【主な意見】

- ・ 問7（利用目的について）の設問において、平成25年度の市民アンケート調査結果の同設問の回答に比べ、「その他」の目的が増えている。

具体的な回答はなされているか。

→ 「その他」の項目には（ ）を付し、回答を記入していただけるようにしておりますが、空欄の回答が多くございました。中には「友人宅」などの記載もございましたが、分析できるだけの数は得られませんでした。

- ・ 問4（利用停留所について）の設問において、利用のない又は利用の少ない停留所も多く見られるが、これら利用度の少ない停留所はどのような基準で設置されたのか。

→ 停留所については、「市内交通空白地帯の解消」、「高齢者・交通弱者の社会参加支援」、「公共施設等への交通手段」、「地域間交流の促進」の4つの基本的な考え方に基づいて設置しております。ご報告させていただいたのは、今回の市民アンケート回答者の利用状況ではございますが、事実利用の低調な停留所もございます。

- ・ （平成29年5月29日（月）から6月2日（金）まで実施した）OD調査結果と比較して、バス停留所の利用状況はどのようになっているか。

→ OD調査結果と同様の傾向が見られる結果となっております。

- ・ 問13（改善策について）の設問において、「運行路線の変更」という回答が上位に挙がっている。分譲住宅の増加等により、市内の生活環境も変化していることから、現状を勘案して、思い切って新路線を考えてみてはどうか。

→ ご意見を参考にして検討を進めてまいります。

- ・ 自分で動ける方にはバスは必要がない。また、現在のコミュニティバスは便数が少なく、乗り継ぎを考えると利用しにくい。コミュニティタクシーも同様である。本当に市民に利用してもらいたいのであれば、より利用しやすくなるよう改善をしていただきたい。

→ コミュニティタクシーの制度や利用方法のPRには改善の余地があ

るものと認識しております。接続便等を増加させるなど、前向きに検討してまいります。

- ・ 問14（新たな目的地について）の設問において、「その他」には具体的にどのような回答が見られたか。

→ 特定の場所を希望するものは少なく、「公民館」、「コンビニ」といった大まかな書き方が多くございました。

- ・ 他の市町村では、バス運行を補完する交通手段として「シェアサイクル」を実施しているところもある。この制度は、市町村内に自転車のスタンドを設置し、スタンドのあるところであれば、どこで借りて、どこで降りてもよいというものである。ただし、利益の出る制度ではないため、市のサービスの一貫となる。また、自転車に乗れない方にはやはりバスが必要であるため、参考としてお伝えする。

- ・ 高齢者・交通弱者を利用のメインとしているが、これからは市外からの「観光客」にもコミュニティバスをPRしてはどうか。

→ 稲沢市観光協会に協力いただいて、コミュニティバスの運行路線と観光地を掲載したPRマップ「コミュニティバスに乗って観光地に行こう！！」を作成しております。

- ・ そういった方法以外にも広くコミュニティバス・コミュニティタクシーについてPRすることを検討して欲しい。

協議事項1 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の見直しについて

- 資料番号3、資料番号3-1、資料番号3-2に基づき、『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の見直しについて説明。

【主な意見】

- ・ 路線見直しについては概ね理解した。資料番号3-1にある見直しに係る基準値「1,500円」からすると、平和線は見直しの対象となると考えられる。具体的にどのような見直しを行うのか、考えを聞かせて欲しい。

→ 基準値を上回る路線におきましては、減便や路線の短縮などの見直しをしてまいりたいと考えております。いずれの見直しをかけるにしても、交通空白地帯を生まないよう配慮いたします。

- ・ 利用者1人あたりの市の経費負担が多くなる場合、定時路線型のバス以外にどのような制度を実施している市町村があるのか。

→ コミュニティバス運行経費における市町村の負担額が増大し、利用者が必要なときに予約をして運行する「デマンド型（予約型）タクシー」を導入している市町村もございます。

- ・ コミュニティバスの支援対象となる交通弱者は、交通空白地帯に多い。コミュニティタクシーからバス停留所、そこからバスに乗り、2～3箇所の停留所を経由して病院等に行くには、今の制度は不便であり、利用があるとは考えにくい。もっと利用しやすい方法を検討して欲しい。

→ 市内44箇所あるコミュニティタクシー乗り場の接続先の拡大も利便性向上に向けた検討課題であると考えております。

- ・ 資料番号3-1中の「662円」はどういった数値か。この算定における金額は、利用料金、補助金等も含まれるものか。

→ この平均値は、国土交通省の資料「各市町村のコミュニティバス年間運行経費」から「利用料金」を差し引いた金額を「利用者数」で割った金額とされており、補助金等も含まれているものと捉えている。

- ・ 輸送コスト平均額の根拠について、補助金やその他どのような経費が含まれているのか確認する必要があるため、改めて回答させていただきたい。

- ・ 市民や利用者に対して、見直しの基準値の設定について理論的に説明できるのか疑問に感じるため、輸送コスト平均額の『根拠』を明確にした上で再度協議を行う必要があるのではないかと。

また、利用者の努力により数字は変わるため、利用促進を図ることも必要である。利用喚起できる仕組みを整えてはいかかがか。

- ・ 利用促進を図った上で、見直しの基準値を定めてはどうか。
- ・ 基準値は広く公表していくのか。

→ 見直しの基準の設定につきましては、広報等で公表してまいります。また、市民アンケートの回答には、「現在は利用していないが、将来は利用する」という意見が多くございました。そのため、「基準値の設定」と併せて「今乗らないとコミュニティバスは維持できない」という周知の仕方を検討してまいりたいと考えております。

※ 質疑応答後、協議事項1『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の見直しについては合意には至らず、数値の根拠を明らかにした上で、改めて書面又は会議にて協議することとなった。

報告事項3 「高齢者・障害者等交通弱者に対する外出支援事業」の実施について

- 資料番号4に基づき、高齢者・障害者等交通弱者に対する外出支援にかかる稲沢市に適した運行形態について説明。

【主な意見】

- ・ 高齢者・障害者への外出支援となると、コミュニティバス以外に既存の福祉タクシーなどの制度にも影響する。利用者には年齢や障害の等級等の制限をかけていくのか。

→ それら他の制度との兼ね合いも含めて考えるためにも実証実験を行ってまいります。また、タクシー車両数にも限りがあることから、利用者に制限をかける予定をしております。

- ・ 本件については、乗合輸送を行わないことから公共交通会議で諮る必要はないが、コミュニティバス運行に多分に影響する制度であるので、今後も公共交通会議で協議していってほしい。

→ 報告事項の中で情報交換、意見交換をしていただきたいと考えております。

3 その他

- (1) 今後の『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の検討方針スケジュール（案）について説明。
- (2) 次回の地域公共交通会議においては、改めて書面にて通知することを報告。

以上で閉会した。